

米国の指令書 規制改革での悪法も法律、それに従う日本

禁止食品添加物で許可 農薬

タネも放射「有機」が最後の砦 線浴びる

泉調さん講演 岩基

衝撃が走った。米国の要求を年次改革要望書いわゆる命令書で日本農業、食の基準を変えられ、関係省庁がそれに沿って従っているという事実を第13回日本の農と食を考えるシンポジウムで明らかにされた、詳しく話したのは、岩手県で安全な食材の普及や地球環境問題に取り組む活動をしている岩泉好和氏だ。遺伝子組み換え、ゲノム編集、放射線転写などを食品添加物とするなんて考えられない話。日本は法治国家で悪法も法律。官僚が法律に基づいて動かしにくい。規制改革で民営化は国民にとっていいことばかりではない。非常に興味深い講演であった。

ゲノム編集のトマトを小学校に

第13回日本の農と食を考えるシンポジウム



豊受自然農の農産物は安心安全だ



岩泉好和氏

岩泉好和氏はこれまでの活動を話しながら「農水産省の有機JASに

おけるゲノム編集技術の取扱いの検討会の委員をやっている。当面、有機にはゲノム編集を認めないとなつた」と話しながら「日本の食の安全という観点から、今何が起きているのか話をします」とした。

岩手産の雑誌で表示を信じた消費者からアレルギーやアトピーがひどくなったとの話から調べていくとポストハーベスト農薬を使用した鳥の餌用が岩手県産として流通していたことが分り、生産者、加工業者、行政、消費者が一体となって協議会を作ったのが始まりと語った。

対日年次改革要望書
岩泉さんはアメリカの改革要望書について次のように語る。

「実はあのアメリカの対日年次改革要望書というのがあって1993年の東京サミットで宮澤総理とクリントン大統領の間で日米包括経済協定というの合意されました。ここで大事なところは憲法第2項において日本国憲法で日本の国内法はいろいろなその国際法に準拠するという形になっています。従って協定とか条約とかそういったものが日本国内の法律よりも優先するというところになってますから実は94年の11月の社会民主党が内閣総理大臣になった。その内閣はアメリカがやっぱりにしたんです。年次改革要望書という要望書という形ですけれども実際はもう命令書で

す。これを村山内閣に突きつけたところが参議院財政金融委員会に出されるまで10年近く国民も国会の議員も知らないまま、その結果、食糧法が制定され自主流通米へと切り替わっていった。これ国内の問題のように見えますけど実はこれはあ規制改革、アメリカの要求で自主流通米と言となんかもう生産者と消費者が提携していいことばっかりの方に思える。まあ目くらましですね。」

規制緩和を進める
「96年には日米安全保障共同宣言。そのアメリカが日本をアメリカの核の下で守ってやる代わりに経済的には言うこと聞けよっていう話だけです。それが橋本総理とクリントン大統領の間でこの規制緩和が進めようになった。規制緩和が後の小泉さんの郵政改革やそれからフラック保険を含めたもの。その規制改革の中に農産物についての問題も出てくるわけですから、それがいわゆる

97年の行政改革会議最終報告の中で規制緩和ということで農産物検査を民営化することによってアメリカから日本に運んでくる大豆の中にアメリカ国内の法律では以前探作したものとそうじゃないものを厳しく分ける法律なんですけれども日本に輸出する際には5%条項と言って5%まで混じっても取引するんだというふうなアメリカの都合のいい、そういうものはこの規制緩和に。国民から見たら民営化ですけどいいなっという話をしていざやるとなると実は日本国内のあわ、ひえ、それから大豆、小麦などをよく調べて対象品目より検査から外した。」

驚きの話である。さらに岩泉さんは続けた。「今につながってくる問題ですが、98年、平成10年に種苗法施行規則第15条の付属という法律をもって変異体の選抜に戻し、これから遺伝子組み換え細胞融合これによっていいよ」となつたことを語った。「日本は法治国家ですから悪法も法なわけですよ。日本にあって法でこれが許されている以上、研究者はどんどんでさちやう。遺伝子組み換えも実際には行われているんです。」

さらに「今言った私の過去30年近い流れの中できつかけとなったのが98年にコデックスという国際機関があるが、そこには交渉チャンネルに民間利害関係者がいるアメリカの企業の要望がこのコデックスをチャンネルに上げる要因としてそこから何が起こったかって言うと発がん性のあるものやポストハーベスト農薬が食品添加物をして緩和され、それまでに日本では禁止しておいたはずの農薬が残留農薬として指定されたものが実は食品添加物だから使っちゃいけないってことになっちゃった。それから今の減農薬で農薬の回数少ないからいいや。特にあの大豆、そうするとそのままで16回使ったものが3回で済んだ。その3回にネオニコチノイド系農薬が入っている。大豆そのものにその特性が残って食べた人間は生きていくためにどうなるの。消費者にとっては今まで16回使った薬を3回で済ませたっていいよと思っちゃった。ネオニコチノイド系の残留農薬の基準を緩和してアメリカの20倍以上の残留性を日本は認めちゃってると驚きの話をします。これはいくら農業団体が反対しても話にならない。

また、岩泉さんは放射線照射による品種改良についても日本の純米酒に使っているとも話し、日本酒の輸出が増えているが、欧州各国に知られたら輸出は止まってしまうのでは危惧していること話した。

また、岩泉さんは放射線照射による品種改良についても日本の純米酒に使っているとも話し、日本酒の輸出が増えているが、欧州各国に知られたら輸出は止まってしまうのでは危惧していること話した。

自然のものと同じそれが現実には首都圏でインチャキ表示が横行していたんですね。これをスタートして以来倒産する米屋さん流通業者も出てきましたけど今はほとんどこの20年間東京の方ではこういったインチャキが出てくることはなくなりまして、出てくるとわかるようになりますと語りながら「2017年に関にバイオ戦略グループができました。そして2018年の2月に、それをまとめた総合イノベーション戦略を6月12日に

閣議決定します。この中身何があるかって言うるとゲノム編集技術についてその円滑かつ迅速な産業利用を実現するべく本年度中いわゆる2019年3月31日、現行法上の遺伝子組み換え生物に当たらない範囲を明確化するというものだったので、ゲノム編集は遺伝子組み換えじゃない。自然界のものと同じだから表示する必要がないということ。消費者庁だけが勝手に決定して決めた。農水省は許可して決めた。

2019年の6月の11日はトランプ大統領はもちろんその前年には安倍さんとの話し合いもあり、アメリカ国内でもトランプさんは遺伝子組み換え食品の規制を緩和するっていうものを米農務省食品役所に命令を出した。そしてその内容がゲノム編集技術の国民の理解の促進、小学生にそのトマトを無料で配るとか老人ホームに入れるんだという話があったのはこれの実践をすることなんです。食と健康に対する科学的エビデンスの保証機能性食品の企画や国際標準化を2020年までに実現を目指すということで、その先頭に立つてのがゲノムのトマトです。リコピンを通じた機能性を言われたトマト、もう決まったこととして止まらないんです。だから大事なものは法律として淡々と進めているわけ

です。止まらない。なんとかわえようと頑張ってますって国会議員の先生方も出てますけどもこれには時間がかかる。その間にどんどん食品は日本国内でその加工したものは当然日持ちの良い缶詰なんかに入っちゃうわけです。それで私もういう中で言われる有機JASにおけるゲノム編集技術の取り扱い検討会ってのが始まりました。そこで先ほども言ったように安倍政権は統合イノベーション戦略としてゲノム編集技術を社会に受け入れさせる格付けとしてますから、もうとでもじゃないけれども有機が最後の砦なんです。皆さんを守り未来の子供たちを守る法律は有機じゃないんです。その有機にも問題あると国際機関の方から指摘されている。

まずように有機のお米については生産者認証機関と必要な事項について事前に確認し必要に応じて栽培記録など記録書の写しの提出を求め検討を行いたい決定することから玄米の有機栽培には米袋の検査証明有機 JASマーク検査員の認印が押印された空間が貼付されているかどうか確認することから特別栽培米については自治体または認証機関の認証によるものと生産者からの自主表示以外の事情によるものがあるが特別栽培米のシールに当たってはできるだけ信頼できる認証団体の印象を受けたものを知ること望ましい。私の方では女はアメリカまたカナダの方で資格を取ってたので英語で葉に関するやり取りも知識もあつたので消費者庁と厚生労働省と農水省の協同協議会があるんですけど直接このIC4ということはこのメンバーとして直接参加することができたので、その結果、次に2002年になりますと東京都が今度はその米の不正流通を取り締まるということを始めた。これについているんやり方実は私共が教えてくれということで、東京都がその実際に作っていたという米トレーサビリティですね。そしてこの業務適正化マニュアルというもので米屋さんと流通業者に対して具体的な仕入れについては例えばここにあり